

# 平成29年度 まちの予算

平成29年度予算についてお知らせします。

一般会計の総額は、40億2,400万円で、平成28年度当初予算と比較すると、2億5,800万円増加しています。また、一般会計と特別会計を合わせた総額は、53億8,380万円で、平成28年度当初予算と比較すると、3億8,080万円増加しています。増加の主な要因としては、一般会計においては、民間大規模建築物耐震改修に対する補助が挙げられ、特別会計においては、簡易水道事業特別会計と集落排水事業特別会計における国道453号の道路改良に伴う水道・集落排水施設の移設が挙げられます。

災害などに備えて積み立てている備荒資金組合の納付金や国保・介護事業の基金を含めた平成29年度末の基金（町の貯金）残高見込額は18億925万円で、平成28年度末の見込額と比較すると、2億1,918万円の減少となります。

特別会計を含めた町債（町の借金）残高は、平成29年度末の見込額が51億2,701万円で、平成28年度末の見込額と比較すると、1億4,535万円の減少となります。

## 各会計の予算額

| 会計名     | 平成29年度     | 平成28年度     | 比較        | 増減率   |
|---------|------------|------------|-----------|-------|
| 一般会計    | 40億2,400万円 | 37億6,600万円 | 2億5,800万円 | 6.9%  |
| 特別会計    |            |            |           |       |
| 国民健康保険  | 4億9,450万円  | 5億1,540万円  | △2,090万円  | △4.1% |
| 後期高齢者医療 | 4,430万円    | 4,340万円    | 90万円      | 2.1%  |
| 介護保険    | 3億4,550万円  | 3億2,660万円  | 1,890万円   | 5.8%  |
| 簡易水道    | 1億8,340万円  | 1億3,800万円  | 4,540万円   | 32.9% |
| 集落排水    | 2億9,210万円  | 2億1,360万円  | 7,850万円   | 36.8% |
| 合計      | 53億8,380万円 | 50億300万円   | 3億8,080万円 | 7.6%  |

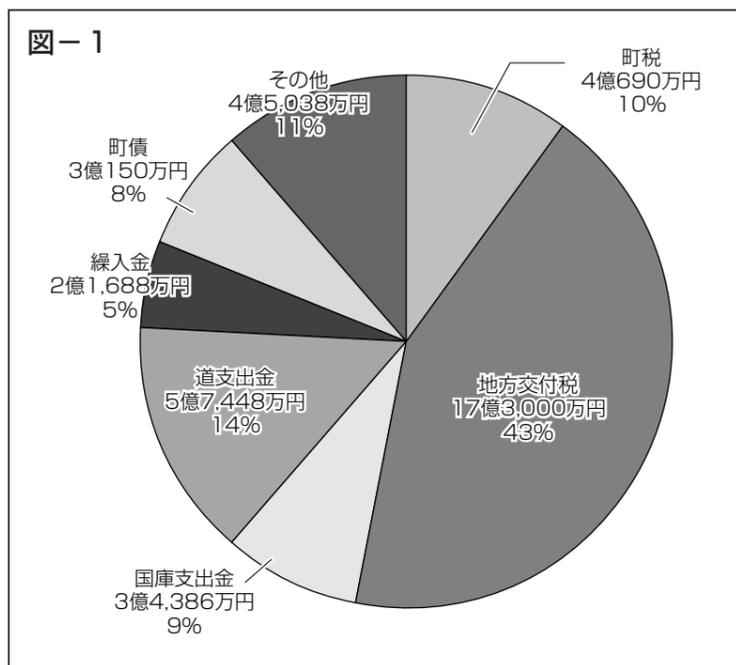
## 歳入

図-1は、一般会計の歳入内訳です。

町税は、観光客の増加などを受け、法人町民税の増収が見込まれることなどから、前年度から444万円増の4億690万円としています。

地方交付税は、近年の実績や国の動向を踏まえ、前年度から7,650万円減の17億3,000万円としています。

国庫支出金は、前年度から1億484万円増の3億4,386万円、道支出金は、前年度から1億9,271万円増の5億7,448万円としています。どちらも民間大規模建築物耐震改修事業に係る補助金の増加が主な要因となっています。



繰入金は、町の基金（貯金）からの取り崩しで、前年度から5,091万円増の2億1,688万円としています。主なものとしては、財源不足に対応するための財政調整基金の取り崩しを1億9,000万円、道南バス路線の維持や通学定期の補助に充てる国鉄胆振線代替輸送確保基金の取り崩しを821万円、中学生フィンランド国派遣事業など、国際交流事業に充てる国際交流基金の取り崩しを1,817万円予定しています。

町債は、町の借金で、町道滝之町中島1号線の道路改良や仲洞爺団地の建て替えを本格実施する一方、平成28年度に農村環境改善センターや保健センターの改修を終えたことなどから、前年度から2,980万円減の3億150万円の借入れを予定しています。

## 歳出

図-2は、一般会計の歳出を性質別に分類したものです。

人件費は、職員数の減少が見込まれることなどから、前年度から2,206万円減の7億2,254万円としています。

物件費は、需用費（消耗品費や光熱水費など）や委託料のほか、賃金や旅費なども含まれ、前年度から3,806万円減の5億7,799万円としています。

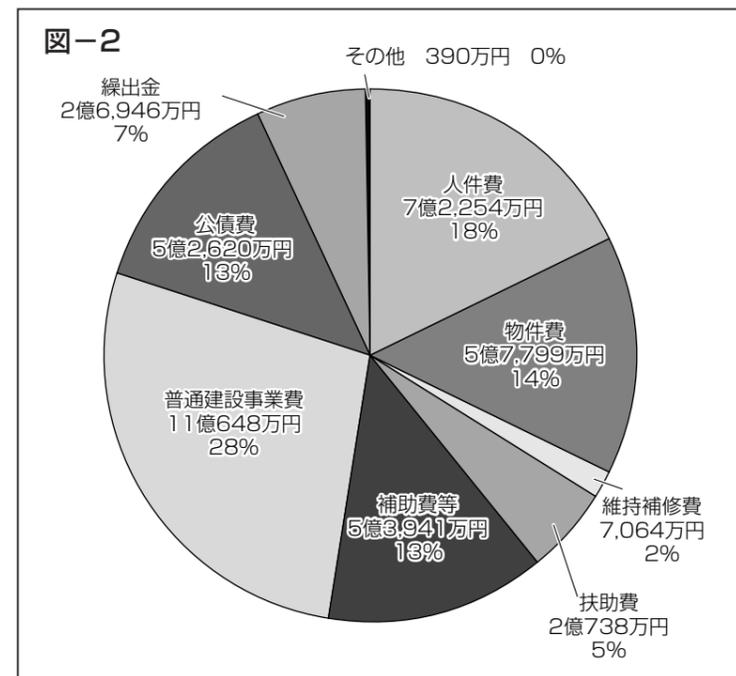
扶助費は、社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、老人、心身障がい者などを支援するための経費で、前年度から372万円増の2億738万円としています。

補助費等は、各種団体に対する補助金や助成金のほか、西胆振消防組合や西いぶり広域連合への負担金などがあり、前年度から1,362万円減の5億3,941万円としています。減少の主な要因としては、西いぶり広域連合負担金の減が挙げられます。

普通建設事業費は、工事請負費のほか、工事に付随する測量や設計などに要する経費も含まれ、11億648万円としており、前年度と比較すると、3億2,800万円増加しています。民間大規模建築物耐震改修に対する補助や、町道滝之町中島1号線の道路改良と仲洞爺団地の建て替えを本格実施することが、普通建設事業費の大幅な増加につながっています。

公債費は、金融機関などから借入れた町債（町の借金）の返済に要する経費で、前年度から641万円減の5億2,620万円としています。返済額は平成25年度をピークに減少傾向にありますが、ここ数年、子育て応援住宅の整備や町道の道路改良などを実施してきたこともあり、今後、一時的に返済額が増えることが見込まれます。

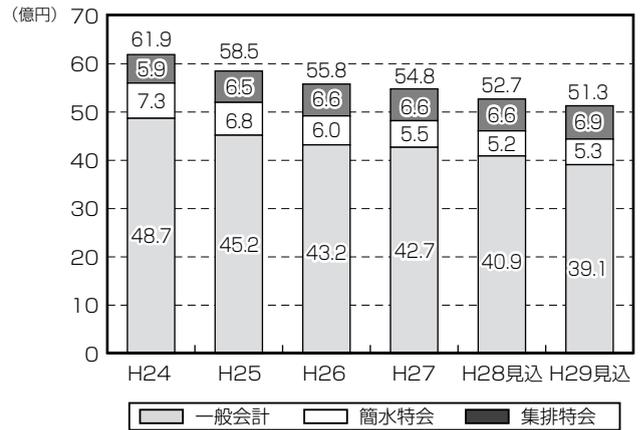
繰出金は、一般会計から特別会計に支出する経費で、前年度から122万円減の2億6,946万円としています。



## 町債残高の推移（まちの借金）

町債残高は、大型事業の抑制などにより減少傾向にあります。簡易水道事業特別会計と集落排水事業特別会計においては、施設整備費の増加などにより、平成29年度の町債残高は増加することが見込まれます。

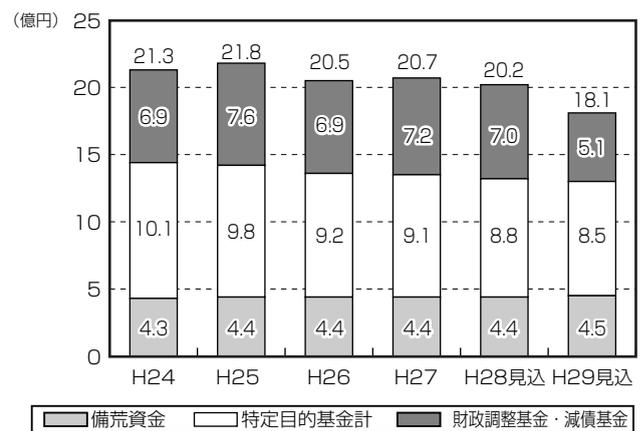
なお、町債の多くは、償還（返済）額の全部または一部が地方交付税として国から補てんされるものです。



## 基金残高の推移（まちの貯金）

平成29年度の基金の取り崩しは、次のとおりです。

- 財政調整基金 1億9,000万円
- 特定目的基金 2,688万円
  - ・ 国鉄胆振線代替輸送確保基金 821万円
  - ・ 地域振興基金 50万円
  - ・ 国際交流基金 1,817万円



【お問い合わせ先】 役場総務課企画財政係（☎66-2121）

## 特定利用券（平成29年度分）交付のご案内

下記の交付対象者に該当される方は、町営温泉（ゆーあいの家・久保内ふれあいセンター・蟠溪ふれあいセンター・仲洞爺来夢人の家）を利用できる特定利用券（一人30枚）を交付いたしますので、役場住民福祉課にて申請願います。

なお、平成29年3月31日以前より町内に住まわれている方が交付の対象となります。

### 1. 交付対象者

- (1) 生活保護法に規定する扶助等を受けている満65歳未満の町内在住の方。
- (2) 母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定するひとり親家庭であり満65歳未満の町内在住の方。
- (3) 障害者基本法に基づく障害者手帳等の交付を受けている満65歳未満の町内在住の方。  
※上記全共通で3歳未満の方は除きます（3歳未満無料）。

### 2. お持ちいただくもの 印鑑

※65歳以上の町内在住の方には、別途通知しております特定利用券及び敬老福祉証の対象となりますので、本券の交付対象にはなりません。

【お問い合わせ先】 役場住民福祉課福祉係（☎66-2121）